

2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここではコーヒー・茶・香辛料について、米国の対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usita/> をご参照ください。

品名 日本の HS コード (税番)	基準 税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終関税率 (年度)	2024 年 米国からの 輸入額(千円)
煎ったコーヒー、カフェインを除いていないもの 090121000	12.0%		無税		無税 (2019)	3,604,269
部分発酵した茶 (正味重量が 3 kg 以下で直接包装) 090230090	17.0%		無税		無税 (2023)	341,770
煎ったコーヒー、カフェインを除いたもの 090122000	12.0%		無税		無税 (2019)	287,404
インスタントコーヒー、無糖 210111210, 210112121	8.8%		無税		無税 (2019)	252,563
紅茶 (正味重量が 3 kg 以下で直接包装) 090230010	12.0%		無税		無税 (2023)	74,691
インスタントティー, 210120110	10.0%		無税		無税 (2019)	65,066
茶の調製品、無糖、ミルクの天然の組成分の含有量 が全重量の 30%未満のもの, 210120247	15.0%		無税		無税 (2023)	61,043
茶またはマテのエキス、エッセンスおよび濃縮物、 インスタントティー以外, 210120120	8.0%		無税		無税 (2019)	54,525
コーヒーのエキス、エッセンスおよび濃縮物、無 糖、インスタントコーヒー以外, 210111290, 210112122	15.0%		無税		無税 (2019)	29,830
紅茶 (飲用に適さないくずを除く)、(正味重量が 3 kg 以下で直接包装), 090240210	3.0%		無税		無税 (2019)	14,242
その他の香辛料および異なる項 (第 09.04 項から第 09.10 項まで) の 2 以上の物品の混合物、小売用容 器入りにしたもの, 091091210	3.6%		無税		無税 (2019)	10,344
緑茶 (発酵以外) (正味重量が 3 kg 以下で直接包 装), 090210000	17.0%		無税		無税 (2023)	7,458
チコリーその他のコーヒー代用物 (煎ったもの) 210130000	6.0%		無税		無税 (2019)	3,855
ペッパー、破碎または粉砕したもの、小売用容器入 りにしたもの, 090412100	3.0%		無税		無税 (2019)	0
コーヒーの調製品、無糖、ミルクの天然の組成分の 含有量が全重量の 30%未満のもの, 210112249	15.0%		無税		無税 (2023)	0

**市場概況：**日本はほぼ全てのコーヒー豆を輸入しており、2024年の輸入量は約36万トン。ほとんどの輸入コーヒーはカフェインが含まれている(>99%)。コーヒーの消費量は2018年頃に頭打ちとなっている一方、緑茶の消費量は減少している。緑茶は大部分が国内産である。紅茶の人気は高まる傾向にあるが、緑茶と比べると消費量は依然として少なく、2023年の消費量は緑茶が70,729トン、紅茶が13,704トンだった。2022年に日本は約9万トンの香辛料を輸入している。植物検疫証明書の要否は香辛料の種類によって異なるので、輸入業者を通じて日本の植物防疫所に相談すること。日本は香辛料について照射処理を認めていない。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所 ([atotokyo@usda.gov](mailto:atotokyo@usda.gov)、電話：03-3224-5115) まで。